



## 《令和5年度1月班長会議題》

### 回覧

令和5年1月15日 上小泉町内自治公民館  
上小泉町内 今月の世帯数 764 世帯

新年あけましておめでとうございます。

新班長の皆様には、本年度の町内会の運営にあたりご支援ご協力をお願い致します。

1. 総会資料の事前配布についてのお願い
2. 町内会費等についてのお願い
  - ① 町内会費の引き落としについて(別紙参照)
  - ② 80歳以上(昭和17年12月31日以前)の1人暮らし世帯は、町内会費を免除しています。  
(800円×12ヶ月=9,600円)  
令和5年度の該当者は、別紙の通りです。本人に確認してください。
3. 班長会長・班長会副会長の選任について

### 1. 行事予定

	行 事	月 日	時 間	場 所
①	※ 新班長会	1月15日	午後 7時 ~	上小泉自治公民館
②	令和5年度定期総会	1月22日	午後 1時30分 ~	上小泉自治公民館
③	上小泉ふれあいほっとサロン	1月26日	午前 9時30分 ~	上小泉自治公民館
④	2月班長会	2月 1日	午後 7時30分 ~	上小泉自治公民館
⑤	初宮委員会	2月 4日	午後 7時 ~	上小泉自治公民館

### 2. 行事報告

	行 事	月 日	時 間	場 所
①	除雪対策委員会	12月 5日	午後 0時 ~	上小泉自治公民館
②	ほっとふれあいサロン	12月 8日	午前 9時30分 ~	上小泉自治公民館
③	ほっとふれあいサロン (寄せ植えづくり)	12月22日	午前 9時30分 ~	上小泉自治公民館
④	町内会会計仮監査	12月24日	午前 9時 ~	上小泉自治公民館
⑤	新公民館工程会議	12月26日	午前10時 ~	上小泉自治公民館
⑥	年末警戒	12月29日(木)~31日(土)	午後7時 ~	上小泉町内
⑦	初詣	1月 1日	午前 0時 ~	加積神社
⑧	元始祭・厄払い祈願	1月 2日	午前 8時 ~	加積神社
⑨	町内会会計監査	1月 7日	午前 9時 ~	上小泉自治公民館

### 3. 町内会費の引き落としについて

町内会費	2月に引落し	町内会会計
公民館維持管理費	2月に引落し	公民館維持管理会計
合 計	0 円	

### 4. 各種当番

《 班長会当番班 》		《 公民館清掃当番班 》	
1月15日(日)	14班 ・ 15班	1 月	13班
2月1日(水)	16班 ・ 17-1班	2 月	14班

《 資源ごみ当番班 》		午前6時30分～8時30分	
月 日(曜日)	[ 公民館 ]	[ 笑農和駐車場 ]	[ あやめ台 ]
1月13日(金)	7 班 ・ 8 班	18-1班 ・ 18-2班	27班
1月27日(金)	9-1班 ・ 9-2 班	19 班 ・ 20 班	27班
2月10日(金)	10班 ・ 11 班	21班 ・ 22 班	27班
2月24日(金)	13班 ・ 14 班	23班 ・ 24 班	27班

### 5. その他

#### (1) 世帯代表者名簿の提出について

世帯代表者名簿は、各世帯で直接記入したものを提出して下さい。  
また、新年度の町内会費の引き落としの確認も兼ねておりますので、2月1日(水)の班長会までにご提出お願い致します。  
※ 住民台帳を4月より更新いたします。

#### (2) 集合住宅の広報配布について

集合住宅の配布物は、オーナーの所属される班へ配布しますので、オーナー宅へ配布をお願い致します。

#### (3) 新たに開業される事業所について

各班で新規開店などがあれば、町内会に連絡をお願いします。

#### (4) 世帯員に異動があった場合について

世帯員に異動があった場合は、別紙添付用紙にて町内会事務所に連絡下さい。

#### (5) 班でご不幸があった場合について

班長さんを通じて町内会長(毛利 功)へご連絡お願い致します。

(6) 総会について

1月22日(日)の総会に、各班長さんは必ず出席をして下さい。1月15日の新班長会に総会資料を渡しますので、住民の皆さんの意見等を聞いておいて下されば幸いです。

(7) 新成人29名に旧班長さんを通じて、お祝い品を贈呈しました。

(8) 公民館使用について

公民館を使用される場合は、事前の届け出が必要です。使用後は、整理整頓、電気、ガス、火の始末、戸締り等を必ず確認して下さい。

(9) 上小泉町内会外灯不具合について

各班の外灯に不具合がありましたら、班長さんより町内会へ連絡して下さい。

(10) ご挨拶等

オークス 様                      お歳暮

㈱金山産業 様                      お歳暮

キープトウルー 様                      お歳暮

木谷総合学園 様                      お歳暮

YKK様                                  ご年賀

※個人名削除(回覧を参照下さい)

※ 2月以降の班長会は、原則として毎月1日午後7時30分より開催します。

欠席される場合は、必ず町内会事務所へご連絡願います。

※ 4月より新公民館での班長会となります。

※ 町内会の業務について

町内会執行部関係者が、月・木曜日及び第2・第4土曜日 午前中(9時~12時まで) 公民館に常駐しています。

☎475-3502